

発行日/平成 18 年 春 期 号  
発行/社会福祉法人 桜井の里 福 祉 会

**桜井の里** / 〒959-0318

新潟県西蒲原郡弥彦村大字麓3036番地  
TEL (0256) 94-3939 / FAX (0256) 94-2552

**分水の里** / 〒959-0133

新潟県燕市新堀2479番地2  
TEL (0256) 97-7111 / FAX (0256) 97-7100

編 集 / さ く ら 広 報 委 員 会

(第 12 号)



小春日和のある日

とつてもすつききな

笑顔を見つけました

桜井の里  
「ルーツ」を  
紹介しま〜す。



デイサービスやひこを  
ご利用の丸山ヨシ様の作品です。

人生は病気になった時こそ

心を強く春風のように

さわやかに又、ほがらかな

人生を送ろうよよし

丸山ヨシ

第1回

桜井の里は13年目を迎えます。昨年進めてきた施設理念を具体化するために、全体方針と、各部署方針を自らのことばで掲げ、実践してきました。行なっていく中でその達成度を確認し、今年度、その上に立った実践を積み上げて行きたいと思えます。そして「桜井の里の社風(桜井の里の文化、カルチャー)」を創りあげて行きたいと考えます。

- ①「施設の理念・各部署の重点方針」に基づいたケアの提供をめざします。
- ②その人なりの生活を目指します。
- ③ご利用者が自ら選び、できることを増やしていけるようなかかわりを目指します。
- ④施設の公開制とご利用者、ご家族への情報の提供をしっかりと行います。
- ⑤職員はご利用者、ご家族を中心にチームとしてかかわります。

本年度もよろしくお願いたします。



桜井の里平成18年度重点方針

園長 佐々木 勝 則



早川ヨシ様 100歳のお祝いです。



平成18年2月20日  
手作りのプレゼントです。

ショートステイあさがおフロアにて

100歳おめでとうございます。

長寿の秘訣は「黒あめと歌うこと」と語る  
早川さん。

あさがおの職員とご家族に囲まれ、楽し  
いひと時を過ごしました。

これからもお元気で長生きして下さい。  
100歳バンザイ!!



# 季節居酒屋



# おでしこ

が開催されました

太勢の御利用者や御家族また、  
地域の方々に御来店して頂き誠  
にありがとうございました。  
歌って踊って、皆様と共に楽  
しい時間を過ごしました。  
次回の御利用を心よりお待ち  
しております。

大人気の  
メニュー



たのしかったねえ～



焼きおにぎりセット

細巻きセット

平成18年1月25日水曜日、  
なでしこ談話コーナーにて

セッティングから調理まで  
全て職員の手作りです!!



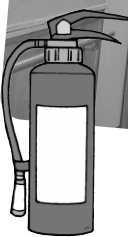
いざという時に...

2月21日避難訓練が行われました



たのしかったねえ～

天領の里のグループホームで遊ばせていただきました



グループホーム  
あいらて



「新年度を迎えて」

園長 横山 稔

「介護保険法の施行」という高齢者福祉維新から6年が経過いたしました。今年度は法制の改訂があり、私どもも日々その新しい制度への対応に追われております。秋には分水地区に（仮称）生きがい広場地蔵堂もオープンいたします。これからも地域の皆様・利用者様本位のサービスの充実を第一に考えていきたいと思っておりますので、ご意見等ございましたらいつでもお寄せいただければ幸いです。

また去る三月二〇日には構成町村である、分水町が燕市・吉田町と合併し、新燕市として生まれ変わったことは周知のとおりですが、新しい地域とのお付き合いの中で、当桜井の里福祉会の立場を明確にしていかなければいけない年でもあります。法人の理念でもある「もうひとつのわが家づくり」の現実とともに、個人的には『和顔愛語』を忘れず、法人としての年度の航海の安全を願わずにはられません。これからもよろしくお願いたします。

**家族協力会通信**

家族協力会様より、臼と杵を頂きました。ありがとうございます。

この臼と杵でついたお餅はとてもおいしかったです。これからもおいしいお餅が食べられるかと思うととても楽しみです。



**二月三日は節分の日!!**



**鬼は外!!!**



**福は内!!!**

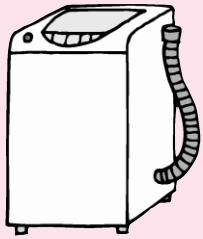


御利用者の皆さん、大きな声で「おにはー外、ふくはー内!」と言いながら、鬼にめがけて豆をなげておられました。鬼は皆さんの勢いに負け、あっという間に逃げていきました。

# こでまり



支援ハウスこでまりに入居されている方々が、ふじフロアにて洗濯物をたんで下さいます。とても多くの洗濯物を声を掛け合いながらあつという間にたんで下さいます。



三月三日はひな祭りでした。皆さん、お雛様やお内裏様になりきっておられました。皆さんいい笑顔ですね。

# ひな祭り



# グループホーム 我が家 恵方巻の巻~!!

それぞれの

やまぶき



さくら木



ひなまつり



愛情こめてつくりました



バレンタイン

あれもこれも力作ばかりです。そして美味しく頂いてます

# 4月から介護保険制度が変わりました

◆介護保険制度がスタートして6年、介護を社会全体で支える制度として定着してきましたが、明らかになってきた課題への取組みとして改正が行われました。

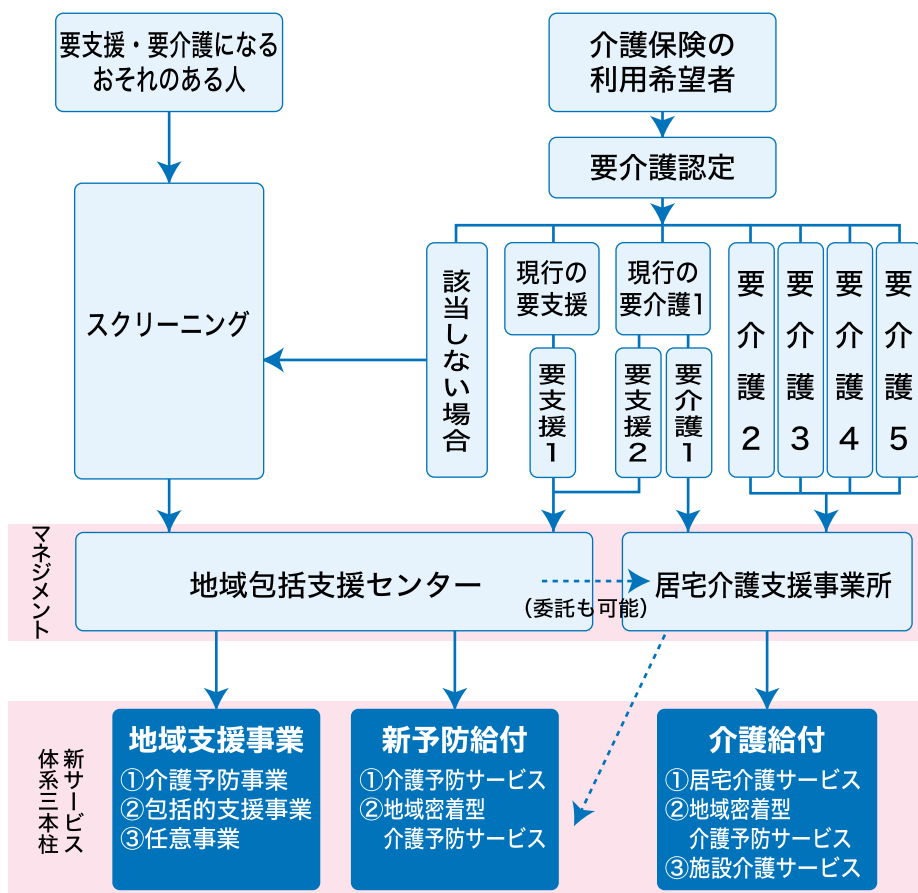
## 主な変更内容

- ・ 予防重視型システムの変換
- ・ 新たなサービス体系の確立
- ・ 負担のあり方、制度運営の見直し
- ・ 施設給付の見直し
- ・ サービスの質の確保

◆大きく変わるのが【介護予防】です。

◆居宅介護支援事業所が「介護」を、地域包括支援センターが「予防」をそれぞれマネジメントし、「地域支援事業」「新予防給付」「介護給付」の3つの給付体系でサービスが提供されます。

## 法改正後の給付体系図



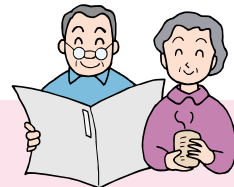
### ○主な介護予防サービス

- ①介護予防通所介護 (デイサービス)
- ②介護予防短期入所生活介護 (ショートステイ)
- ③介護予防訪問介護 (ホームヘルパー)
- ④介護予防訪問看護
- ⑤介護予防福祉用具貸与 (福祉用具レンタル)

※対象は要支援1、要支援2の方です。

○要介護1から要介護5の方は従来通りのサービスが利用できます。

制度がわかりにくくなりました。ご不明な点は担当のケアマネージャー、もしくは生活相談員にお問い合わせ下さい。



## 編集後記

この一年、広報活動を通して貴重な経験をさせて頂きました。年3回の発行予定で前回よりも良いものを作ろうと試行錯誤の毎日でした。大勢の方々のご協力をいただき、一年間無事に終える事ができました。スタッフ一同より感謝申し上げます。今後共、どうぞ広報誌“さくら”を宜しくお願い致します!!